

KENPOS 健康ポイント をためて



健康と商品をGetしよう!

利用可能
対象者

当健保組合の被保険者、被扶養配偶者、
40歳以上の被扶養者の皆さま

項目	期間等	ポイント付与基準	対象者	付与ポイント数	付与月
早期健診申込み キャンペーン	2026年4月1日(水) ～6月12日(金)	2026年6月12日(金)までにファイザー健 保組合の健康診断の申し込み手続きを完了 した場合	被保険者 被扶養配偶者 40歳以上の 被扶養者	1,000	2026年10月
健診結果優良者 (服薬なし)	—	2026年度健康診断の「BMI」「血圧」「脂質」 「血糖」「肝機能」の5項目がファイザー健保 組合基準の正常範囲内であった場合	被保険者	10,000	2027年6月
健診結果優良者 (服薬あり)	—	2026年度健康診断の「BMI」「血圧」「脂質」 「血糖」「肝機能」の5項目がファイザー健保 組合基準の正常範囲内であった場合	被保険者	5,000	2027年6月
歯科受診 キャンペーン	2026年6月1日(月) ～8月31日(月)	期間中に歯科に受診した場合(医療機関か ら、このキャンペーン期間中に受診され たことがわかるレセプトが発行されている場 合)、または提携の歯科健診センター無料歯 科健診を受診した場合	被保険者 被扶養配偶者 40歳以上の 被扶養者	3,000	2027年1月
NEW! 健診後 二次受診ポイント	—	2026年度健康診断の二次検査に該当され た方が受診した場合	被保険者 被扶養配偶者 40歳以上の 被扶養者	3,000	2027年6月
特定保健指導 脱出ポイント	—	2025年度健康診断で該当(積極的/動 機付け)し、かつ2026年度健康診断では 非該当となった場合	被保険者	5,000	2027年6月
保健指導参加者のうち 規定期間内に 2kg以上の体重減量を 達成した方	—	2025年の健康診断の結果により、健保組 合から指示のあった保健指導プログラム を完了し、開始時と完了時の体重減量差 が、マイナス2kg以上あった場合 ※指定の保健指導は下記3種類です。 ●特定保健指導 ●若年者保健指導 ●服薬者保健指導	被保険者	-2Kg以上-4Kg未満: 2,000	第1回 2026年12月
				-4Kg以上-10Kg未満: 5,000 -10Kg以上: 10,000	第2回 2027年6月
東振協インフルエンザ 予防接種キャンペーン	2026年10月1日(木) ～2027年2月28日(日)	期間中に東振協(東京都総合組合保健施 設振興協会)契約医療機関でインフルエ ンザ予防接種を行った場合	被保険者 1家族	1,000	2027年6月
行動変容チャレンジ キャンペーン	第1回 2026年4月20日(月) ～5月31日(日)	期間中、毎週1回以上、KENPOS毎日の記録 「行動」に記録を入力した場合 ※1週間=月曜日～日曜日とする	被保険者 被扶養配偶者 40歳以上の 被扶養者	1,000	2026年8月
	第2回 2026年10月1日(木) ～11月30日(月)				2027年2月
からだの重さ記録 キャンペーン	2027年1月1日(金) ～2月28日(日)	期間中、毎週1回以上、KENPOS毎日の記録 「体重」に記録を入力した場合 ※1週間=月曜日～日曜日とする	被保険者 被扶養配偶者 40歳以上の 被扶養者	1,000	2027年4月
ノンスモ 禁煙プログラム	第1回 2026年4月1日(水) ～9月30日(水)	期間内にノンスモ禁煙サポートプログラム 「2週間コース」を完了し、開始後1ヵ月目の アンケートに回答した場合	被保険者 被扶養配偶者 40歳以上の 被扶養者	1,000	2026年12月
	第2回 2026年10月1日(木) ～2027年3月31日(水)				2027年6月
オンライン 健康セミナー 視聴ポイント	—	2026年度に健保組合が実施する指定のオ ンライン健康セミナーをリアルタイムで視聴 した場合 ※該当するオンライン健康セミナーについては、 別途お知らせします	被保険者 被扶養配偶者 40歳以上の 被扶養者	500	該当する オンライン 健康セミナー 開催日の3ヵ月後
KENPO企画 参加ポイント	—	2026年度KENPO magazine誌面や、 ホームページ等で案内する各種企画へ参 加した場合	被保険者 被扶養配偶者 40歳以上の 被扶養者	企画に応じて (別途お知らせします)	該当する企画の 締め切り日の 3ヵ月後